お家やお店などに
笠間市の地場産材を
活用してみませんか？

笠間市外もOK！

最大30万円の補助が受けられます

補助金の額

住宅・店舗・事務所・工場の新築、増改築、リフォーム工事において、地場産材設置に係る費用（材料費＋施工費）が**５万円以上の工事に対し、その２分の１を補助**します。

補助限度額　**２０万円**

笠間市立地適正化計画で定める居住誘導区域内及び準居住誘導区域内については、

補助限度額　**３０万円**　となります。

※年度内に工事が完了することが条件です。

対象となる地場産材

①稲田みかげ石　②笠間焼

※地場産材として稲田石材商工業協同組合又は笠間焼協同組合から**産地証明**を受けたもの。

募集期間
（令和7年度）

令和7年4月1日(火)～令和7年4月30日(水)

※募集件数：2～3件程度（抽選）

※補助を受けるには、工事着手前の申請が必要なほか、各種要件がありますので、まずはお問い合わせください。

お申し込み お問い合わせ先

笠間市役所　都市建設部　都市計画課
TEL 0296-77-1101　FAX 0296-77-5009

申請様式等はホームページまで
こちらからアクセス⇒

笠間市地場産材活用促進事業補助金　交付までの流れ

（申請者）　　（市役所）

①補助金交付申請

申請内容の審査

②補助金交付決定通知

工事着手

交付決定日以降に
工事着手してください

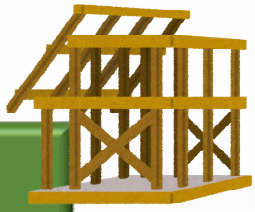

工事完了

③完了実績報告

対象工事の完了後に
に提出してください

工事内容の確認

補助金額の確定

④補助金の額の確定通知

補助金の請求

⑤請求書

⑥補助金支払い

補助金受取